

会議録

会議の名称	令和2年度第2回白岡市地域福祉計画市民懇話会
開催日	令和2年8月24日(月)
開催時間	午前10時開会 午前11時30分閉会
開催場所	市役所4階 特別会議室1・2
議長(委員長・会長)の氏名	増田政史
出席者(出席委員)の氏名・出席者数	増田政史、吉田英雄、西村恵子、鈴木きよ子、竹内章悟、浅野悦子、青木渉、寺井堅一 8名
欠席者(欠席委員)の氏名・欠席者数	園部泰由 1名
説明員	健康福祉部福祉課 新井主幹、関根主任
事務局職員	健康福祉部福祉課 小船課長、新井主幹、関根主任、伊藤主任
その他会議の出席者	株式会社 まち研 浜田研究員、本間研究員
会議次第	別添のとおり
配布資料	別添のとおり
傍聴人	2名

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
(説明)	<p>1 開会</p> <p>[会議の傍聴について説明を行う。] 傍聴希望が2名あり、会長の承認が得られたことから、傍聴人が入室。</p>
(説明)	<p>2 議事</p> <p>(1) 地域の課題の整理 (日頃の生活や活動から感じる福祉課題の発表)</p> <p>(2) 活用可能な地域資源の確認 (地域内で福祉課題を解決する取り組みの発表)</p> <p>(3) 課題に対する解決策の検討 ((1)・(2)をふまえた好事例の発表)</p> <p>[((1)～(3)について、事務局から資料1及び事前に提出された意見を集約した資料をスライド提示し、説明を行う。]</p> <p>〈意見・感想・質問など〉</p>
委員	課題整理の中に「ワンオペ育児」という言葉がありましたが、どのようなことを言うのでしょうか？
委員	育児をひとりで担っているような状態をいいます。
事務局	事務局からお聞きしたいのですが、「8050問題」について地域の中で具体的な事例などがあればお願ひします。
委員	つい最近、「8050問題」のようなご相談がありました。高齢の親と息子さんという世帯です。息子さんの感情の起伏が激しいのか、夜中に大声を出すなどがあります。お隣の方から相談を受けました。大きな問題になっていなくても、「8050」にあたるような家庭はけっこうあると思います。何かあったときに、相談できるところがあるといいと思います。
事務局	親御さんに介護が必要となったときに、初めて「8050問題」がわかることがあります。ありがとうございました。
	ご意見の中に、入院時の保証人がみづからない、いない、ということの課題もありました。これについて、ある委員さんから良いご意見をいただきましたので、紹介などお願ひします。
委員	足立区社会福祉協議会でやっていることですが、元気なうちにあらかじめ社会福祉協議会と契約を結び、預託金52万円を預け、52万円以内で入院時の保証について社会福祉協議会でフォローするといったものです。65歳以上であることや親族がいないなどの条件があります。入院だけでなく、施設入所の際も同様です。その他、民間ではイオンではもっと高額になりますが、身元保証のサービスをやっているようです。

会長	保険会社がオプションサービスでやっているようなことはないんでしょうか。
委員	すみません、私が調べた限りではわかりませんでした。
委員	救急車の騒ぎがけっこうあります。最近も、高齢者の方が熱中症で倒れられたのですが、近所の方から、「民生委員さん、救急車に同乗してください」と言われました。現在、民生委員は救急車には乗らないという方針となっています。お金のことは預託金というものでいいかもしませんが、命にかかわることはできません。
委員	それを民生委員さんが背負うことはできませんよね。
委員	以前、民生委員が救急車に同乗したところ、毛呂山まで行くことになってしまい、どうやって帰ろう、というようなこと也有ったと聞いています。
委員	入院時の身元保証人のサインについては、家族に求めることが多いと思いますが、このサインについては、法的には無効です。成年後見であっても無効です。
委員	預託金を預けられる人はいいですが、金銭的に余裕のない人はやはり難しい問題です。
委員	足立区社会福祉協議会が対象としているのは、財力があまりなく、かといって生活保護を受けているわけではないような人を対象としています。また、本人に認知症などの症状があり判断能力が低下しているのであれば、成年後見ということになります。
委員	社会福祉協議会としては、一人暮らしなどで判断能力が低下している人への援助事業（あんしんサポートネット）を実施しています。金銭管理など日常生活のお金の出し入れが主です。急に体調を崩して入院が必要といったケースに、社会福祉協議会では身元保証はできません。
委員	地域支え合いサービスの利用はまだ少ないという現状だと思います。
委員	現在、利用が12人程度です。サービスを拡大していくにしても、協力会員を増やしていくかなくてはいけません。養成講座などもやっていますが、なかなか進まないところです。市のアクティブシニアの事業から数名やってくれる人がいますが、このところは増えていない状況です。
委員	買い物支援についてはまだ実施できていない状況です。
事務局	電球交換や草とりなどはできますが、病院の付き添いなどは社会福祉協議会でも難しい。お金の管理、移送は事故の心配などもあります。行政との連携でうまい突破口はないものかと思います。
委員	社会福祉協議会と行政の連携は大事なことだと思います。
	新型コロナウィルスの関係で学校が休みなったりしました。親子の問題などで何か変化などがありましたでしょうか。
委員	心配な親子がいるというご近所さんからの情報があり、地域を見回って、見守り活動を行っています。どこのご家庭ということまではわからなくとも、情報を得て見ることにより、心配な親子、お子さんにきつくあたっているような家庭があることがわかりました。心配なことの情報が寄せられることが大切です。情報があると動きやすい。主任児童委員として学校を訪問することがありますが、その際に、気がかりなお子さんの情報を共有することができるなど、見守りにつながっています。

委員	(母子愛育会は) 乳幼児対象のボランティアですが、これまでのよう幼児教室をやるにも子どもを集めすることが難しくなっています。訪問カードなどを使っていますが、今はお月見行事の季節ですので、家庭で親子が作って楽しめるようなものを配布するなどしています。家庭内の虐待についての情報はわかりません。
委員	白老連(老人クラブ連合会)の幹部から情報に関する意見をもらっています。非公式の団体ですので、行政からの情報があつて動くようなことはありません。会員相互の情報で知るだけです。個人情報について厳しく認識されるようになり、どの人がどんな家庭環境になっている、というような情報も入りにくくなりました。地域に気がかりな人がいれば、老人クラブで面倒をみててくれる、といったことがあってもいいのでは、と思います。以前は、愛育会でも行政からの情報に基づいて高齢者の見守り活動をしたことがあったと思います。地域の福祉にとって、個人情報保護が難しくしていると思います。
事務局	個人情報は提供される人の同意、また、命・財産と人権を守ることが重要ですので、行政としても、個人情報については勉強してまいりたいと思います。
委員	個人情報と信頼というのは背中合わせだと思います。
委員	白老連(老人クラブ連合会)は、いわば仲良しクラブで、会員相互での情報交換を行っております。何か情報があれば、協力できることもあるかと思います。
委員	見守る目は、たくさんあつた方がいいと思います。
委員	民生委員と白老連(老人クラブ連合会)では、意見交換会をやっていますので、これからもそういったことをやっていきたいと思います。
会長	一時間が経過しましたので、10分間の休憩をはさみたいと思います。

— 休憩 —

(説明)	(4) 計画に定める内容 [事務局が説明を行う。前回資料イメージ図を参照] <意見・感想・質問など>
委員	総合相談対応機関についてはどうするのでしょうか。情報共有、横断的な対応が必要です。市でそれだけの権限のある人をつけるということなのでしょうか。非常勤で対応するのは難しいと思います。ある程度の権限を持たせて横断的なことができるようないと、と考えます。そのあたりは市ではどのようにお考えでしょうか。
事務局	総合相談の体制については、市で検討を進めてまいります。横の連携が取れるような形にしてまいりたいと思います。 この計画の策定については、懇話会のほかに、府内でも検討委員会を設け、今後検討していきます。その中で、総合相談の体制についても検討していきたいと考えております。懇話会のご意見をいただき、府内でも検討をしてまいります。今年度中に総合相談の体制をはっきりさせることは難しいですが、この計画の期間内(5年間)には、定められるようにしたいと考えております。

(説明)	[事務局から計画に定める内容について、意見を集約した内容をスライド提示して説明を行う。]
〈意見・感想・質問など〉	
委員	周知活動の内容についてですが、買い物や通院など、サポートというよりは、移動の「足」があれば自分でやりたいという人も多いと思います。そういう対策として、バスの復活を望む声が多い。福祉計画の中では難しいと思いますが。また、課題の共有についてですが、既存のものと「地域ケア会議」がこれにあたるのでしょうか。別なものをつくるのでしょうか。
事務局	バスについては、この地域福祉計画で盛り込むことは難しいですが、支援が必要な方に対しての移動の手段ということで検討していくことになるかと思います。いただいたご意見を参考にしてまいります。課題の共有については、確かに「地域ケア会議」がそれにあたりますが、新たに何か共有の場をというご意見ですね。
委員	そういったすばらしい場があればいいと思います。
委員	周知活動とありますが、既存のサービスを周知するというより、むしろ移動の問題ではないでしょうか。
委員	社会福祉協議会では、買い物支援については、支え合いサービスではまだできない状況です。移送サービスも、現在は、福祉車両の貸し出しのみです。
事務局	シルバー人材センターでは買い物サービスを実施しています。
委員	高齢者の買い物について、のりあい交通などもありますが、サービスを周知していくことでしょうか。以前、「いなほの里」のワゴン車を利用して、地区限定で買い物などの外出を支援するっていました。
会長	周知も大切だと思います。また、のりあい交通はちょっと使いにくいという方が大多数います。だれが主体で、周知するのか、そういうことも重要だと思います。
事務局	私は、このほかに市の高齢者の会議にも参加しています。市、行政区、民生委員などで構成されている協議体です。そこでも同じような問題が議論されています。同じ福祉ということで、高齢者の全く同じ問題となっていますので、高齢者福祉の方と情報共有していくことも必要ではないかと思います。
会長	庁内で連携しながら進めてまいりたいと思います。
(説明)	皆さんからいただいた意見をまとめまして、事務局で提言書案を作成してお示します。次回は提言書を決定したいと思います。よろしいでしょうか。
— 異議なし —	
(5) 今後の予定について	
(説明)	[事務局、資料2に基づき説明を行う。]
〈意見・感想・質問など〉	
— 意見等なし —	

3 閉会

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和2年8月29日

増田政史